

浜の活力再生プラン
令和 2～6 年度
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	忠岡地区地域水産業再生委員会 ID : 1121016
代表者名	会長 藤田 英次

再生委員会の構成員	忠岡漁業協同組合、忠岡町産業まちづくり部産業振興課
オブザーバー	大阪府、大阪府漁業協同組合連合会

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	阪南港忠岡地区 瀬戸内海機船船びき網漁業 15 名 刺し網漁業等を含む漁業者 10 名 計 25 名
-----------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

忠岡地区の漁業は船びき網漁業を中心にしらす、いかなごなど数十種類の魚種を漁獲しているが、近年いかなごに関しては環境の変化により、親漁の個体数が減少した影響で年々漁獲高減少している。

忠岡漁業協同組合としては、平成 24 年より第 5 日曜日に忠岡みなとマーケットを開催している他近隣イベントへの出店など、忠岡町とも連携しながら地域に根付いた活動をしているが、集客及び周知方法に関して、模索している状況にある。現在は、可能な範囲でのポスティングや忠岡町役場ホームページへの記載、大阪府でのイベント情報ホームページへの記載などを行い、周知に努めている。

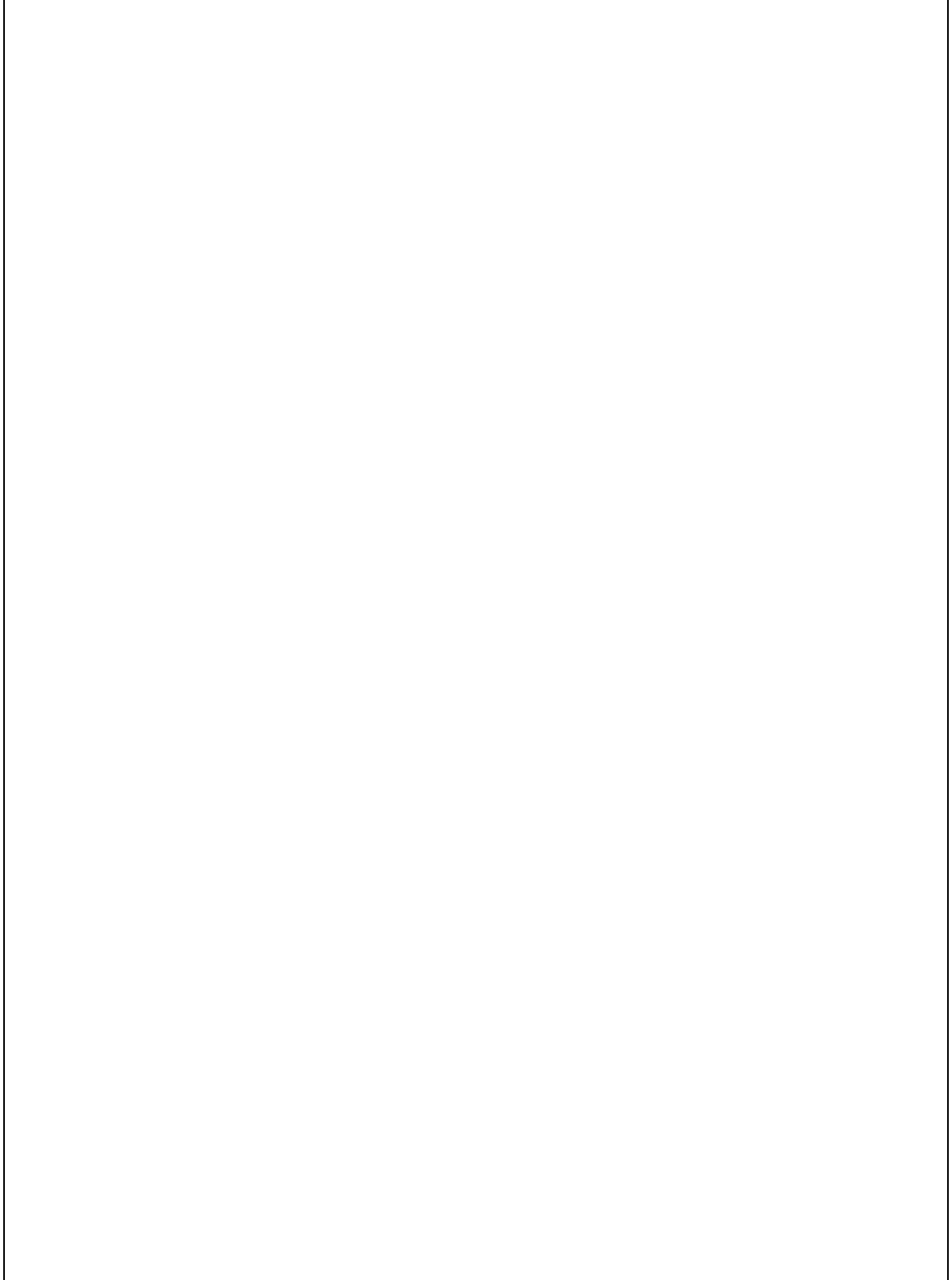
また、施設の老朽化も深刻な問題となっており、特に船修理施設に関しては、修繕に係る費用負担が大きい他、使い勝手も悪いことから、できるだけ早期に改修を行う必要がある。

(2) その他の関連する現状等

- ・漁業者の高齢化に伴い水産業の活気が失われている事を自覚しなければならない。
- ・地震のみならず台風やそれに伴う高潮などに対する災害対策として、避難路や防潮堤の整備が必要であることから、大阪府や忠岡町と相談し対応していく。

3 活性化の取組方針

(1)前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

(漁業収入向上のための取組)

①イカナゴ・しらす等の販売促進

第1期プランで釜揚げしらすの販売を実施したところ、高鮮度処理により、高値で取引されたため、今後は高鮮度処理の継続と販売促進を行う。

②漁獲物の消費の拡大

シーフードショーに出展し、消費拡大を図ったが、安定供給の問題で取り扱ってもらえなかったため、今後は漁獲量が少なくても対応ができる、地元消費を推進していくとともに、資源が回復してきた場合は、再度シーフードショーの出展等を検討し、さらなる消費拡大を図る。

③漁協販売機能の強化

忠岡みなとマーケットについて、今後は水産物だけでなく、農産物や飲料販売コーナーの設置、新規出店者の募集など、規模拡大を図り、集客力を高める。

④漁業者の育成と後継者の育成

地元や周辺の小中学校の職業体験等の受け入れや、効率的な漁業経営や資源管理が行えるよう、様々な研修に漁業者が参加できる体制を構築し、新規就業者の確保や後継者の育成を行う。

⑤海底耕耘

環境改善効果等には一定の効果が出ているが、資源量の増大については明確な効果が出ていないため、今後とも大阪府漁連と連携し事業を継続していく。

⑥種苗放流による資源の増大と放流魚種の付加価値向上

(地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所により、栽培漁業施設が改築されることに伴い、令和4年度から放流量が増加するキジハタについて、資源管理や付加価値向上に取り組み、確実に所得向上に繋がるようにする

(漁業コスト削減の取組)

①省エネ機器等の導入と継続活用

省エネ機器を導入することで、経費削減が図られることがわかったので、引き続き、省エネ機器等導入事業を活用して、経費削減を図っていく。

②共同利用施設(漁船修理施設等)の拡充

現状、当漁協には漁船修理施設(上架施設)が1レーンしかなく、受入能力不足により他漁協の漁船修理施設を利用せざるを得ない。このため、漁船修理施設の拡充を行い、他漁協の施設利用に伴い発生する人件費、施設利用料(当漁協の施設よりも割高)等の経費を削減する。

③省燃油活動の推進及び漁具購入費用の削減

漁業経営セーフティネットへの加入促進や漁具の点検・補修を徹底したことで、燃油代や漁具の購入費が削減されたため、引き続き行っていく。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

船びき網漁業に関しては、資源管理船びき委員会で決められた資源管理措置(漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁日等)を遵守する。
その他、刺し網漁業等に関しては大阪府漁業協同組合連合会資源部会にて決定された資源管理措置(漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁日等)を遵守する。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会等について記載する。

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(令和2年度) 基準と比べ約2%以上の所得向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①イカナゴ・しらす等の販売促進</p> <p>イカナゴ、しらすは当地域の代表的水産物であり、鮮度保持のために海水浄化装置を導入している他、曳網時間が短くし、丁寧に水揚することで傷を少なくするなどの取組を行っており、高値で取引されている。そこで、船びき網漁業者は、上記の漁獲・処理方法を継続することにより、品質特性の維持に務める。漁協は、シラス等について、学校給食や地域内外の飲食施設、宿泊施設への売り込みを行うとともに、忠岡町役場とも連携しふるさと納税を今後とも継続させ、地域に根付いた販路拡大・販売促進を促す。</p> <p>②漁獲物の消費の拡大</p> <p>漁協は、イカナゴの消費拡大のために忠岡町と連携し、イカナゴ新子の解禁日や休出漁状況、魚体サイズなどの漁獲情報や料理方法等を忠岡町役場のホームページへの記載し消費へ情報を発信する。</p> <p>③漁協販売機能の強化</p> <p>漁協、漁業者は、直売市場として毎年第5日曜日に実施している忠岡みなとマーケットについて、水産物以外にも農産物や飲料コーナーの新設を実施するなど、規模を拡大するとともに、新たな出店者の募集なども呼びかけ魅力あるマーケットとすることで集客力を高める。</p> <p>④漁業者の育成と後継者の育成</p> <p>地元や近隣地域の中学生からの職業体験や小学校からの写生会など積極的に受け入れ、漁業及び港を知ってもらい、興味を持ってもらうように努める。</p> <p>また、漁協は計画的で効率の良い漁業経営と適切な資源管理を行うことが出来る漁業後継者を育てるため、漁業者が様々な分野の研修に参加できるよ</p>
--------------	--

	<p>う情報を収集する。</p> <p>⑤海底耕耘 漁業者は、大阪府漁業協同組合連合会が実施する海底耕耘に積極的に参加し海底の栄養塩を湧出させることで、海中への栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行うことにより、漁場の環境改善及び資源の回復を図る。</p> <p>⑥種苗放流による資源の増大と放流魚種の付加価値向上 令和4年度より、放流量が増加するキジハタについて、漁獲量を増加させるために、網目制限や体長制限などの資源管理措置を検討する。また、魚価単価向上のため、ブランド化などの付加価値向上の取組を検討する。</p> <p>これらの取組により前年度(以下基準年とする)実績に対して1%の漁業収入向上を確保する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省エネ機器等の導入と継続活用 漁業者は、省エネ機器導入推進事業を活用し、現在よりも10%削減効果が認められる機器に交換し、コスト削減に努める。</p> <p>②共同利用施設(漁船修理施設等)の拡充 漁業者が利用する漁船修理施設の拡充を検討し、漁業者の利便性の向上に努めつつ、漁協及び関係漁業者は、漁業用施設や漁家資産の保全事業の計画対策及び事業実施に向けて継続して協議する。</p> <p>③燃油急騰に対する備え 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油急騰に備える。</p> <p>これらの取組みにより、基準年に対して1%の漁業コストを削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業強化漁船導入緊急支援事業 漁業経営セーフティネット構築事業</p>

2年目（令和3年度）基準と比べ約4%以上の所得向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①イカナゴ・しらす等の販売促進</p> <p>イカナゴ、しらすは当地域の代表的水産物であり、鮮度保持のために海水浄化装置を導入している他、曳網時間が短くし、丁寧に水揚することで傷を少なくするなどの取組を行っており、高値で取引されている。そこで、船びき網漁業者は、上記の漁獲・処理方法を継続することにより、品質特性の維持に務める。漁協は、シラス等について、学校給食や地域内外の飲食施設、宿泊施設への売り込みを行うとともに、忠岡町役場とも連携しふるさと納税を今後とも継続させ、地域に根付いた販路拡大・販売促進を促す。</p> <p>②漁獲物の消費の拡大</p> <p>漁協は、イカナゴの消費拡大のために忠岡町と連携し、イカナゴ新子の解禁日や休出漁状況、魚体サイズなどの漁獲情報や料理方法等を忠岡町役場のホームページへの記載し消費へ情報を発信する。</p> <p>③漁協販売機能の強化</p> <p>漁協、漁業者は、直売市場として毎年第5日曜日に実施している忠岡みなとマーケットについて、水産物以外にも農産物や飲料コーナーの新設を実施するなど、規模を拡大するとともに、新たな出店者の募集なども呼びかけ魅力あるマーケットとすることで集客力を高める。</p> <p>さらに、シラス丼無料試食、乗船体験などを継続させ、地域に根付いたイベントとし、消費者情報やニーズ収集の把握に努め、より良い忠岡みなとマーケットを開催する。</p> <p>④漁業者の育成と後継者の育成</p> <p>地元や近隣地域の中学生からの職業体験や小学校からの写生会など積極的に受け入れ、漁業及び港を知ってもらい、興味を持ってもらうように努める。</p> <p>また、漁協は計画的で効率の良い漁業経営と適切な資源管理を行うことが出来る漁業後継者を育てるため、漁業者が様々な分野の研修に参加できるよう情報を収集する。</p> <p>⑤海底耕耘</p> <p>漁業者は、大阪府漁業協同組合連合会が実施する海底耕耘に積極的に参加し海底の栄養塩を湧出させることで、海中への栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行うことにより、漁場の環境改善及び資源の回復を図る。</p>
---------------------	---

	<p>⑥種苗放流による資源の増大と放流魚種の付加価値向上</p> <p>令和4年度より、放流量が増加するキジハタについて、漁獲量を増加させるために、網目制限や体長制限などの資源管理措置を検討する。また、魚価単価向上のため、ブランド化などの付加価値向上の取組を検討する。</p> <p>これらの一連の取組みで基準年に対して3%の漁業収入向上を確保する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①省エネ機器等の導入と継続活用</p> <p>漁業者は、省エネ機器導入推進事業を活用し、現在よりも10%削減効果が認められる機器に交換し、コスト削減に努める。</p> <p>②共同利用施設(漁船修理施設等)の拡充</p> <p>漁業者が利用する漁船修理施設の拡充を検討し、漁業者の利便性の向上に努めつつ、漁協及び関係漁業者は、漁業用施設や漁家資産の保全事業の計画対策及び事業実施に向けて継続して協議する。</p> <p>③燃油急騰に対する備え</p> <p>漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油急騰に備える。</p> <p>これらの取組で基準年に対して2%の漁業コスト削減を確保する。</p>
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>水産業強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p>

3年目（令和4年度） 基準と比べ約6%以上の所得向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①イカナゴ・しらす等の販売促進</p> <p>イカナゴ、しらすの高鮮度処理や学校給食、地元飲食店への売り込みなど、地域に根付いた販路拡大・販売促進を継続するとともに、地元以外の地域にも販路拡大が行えるよう、手法を検討する。</p> <p>②漁獲物の消費の拡大</p> <p>漁協は、イカナゴの消費拡大のために忠岡町と連携し、イカナゴ新子の解禁日や休出漁状況、魚体サイズなどの漁獲情報や料理方法等を忠岡町役場の</p>
--------------	---

	<p>ホームページへの記載し消費へ情報を発信する。</p> <p>また、上記の取組に加え、イカナゴ解禁日等の宣伝、料理方法を記したチラシの配布、シーフードショーへの参加や、PR 活動等に積極的に参加しイカナゴのさらなる消費拡大を目指す。</p> <p>③漁協販売機能の強化</p> <p>漁協、漁業者は、直売市場として毎年第5日曜日に実施している忠岡みなとマーケットについて、水産物以外にも農産物や飲料コーナーの新設を実施するなど、規模を拡大するとともに、新たな出店者の募集なども呼びかけ魅力あるマーケットとすることで集客力を高める。</p> <p>さらに、シラス丼無料試食、乗船体験などを継続させ、地域に根付いたイベントとし、消費者情報やニーズ収集の把握に努め、より良い忠岡みなとマーケットを開催する。</p> <p>3年目以降は、収集した情報を生かした新たな戦略を検討する。</p> <p>漁業者は、需要が少なく、市場に出回らない水産物について、これまでは自家消費または廃棄としていたが、これらの有効活用のため、干物や練り物などに加工し、忠岡みなとマーケットに出品にできないか検討する。</p> <p>④漁業者の育成と後継者の育成</p> <p>地元や近隣地域の中学生からの職業体験や小学校からの写生会など積極的に受け入れ、漁業及び港を知ってもらい、興味を持ってもらうように努める。</p> <p>研修の情報収集結果を元に、これらに漁業者が参加できる体制を構築する。</p> <p>⑤海底耕耘</p> <p>漁業者は、大阪府漁業協同組合連合会が実施する海底耕耘に積極的に参加し海底の栄養塩を湧出させることで、海中への栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行うことにより、漁場の環境改善及び資源の回復を図る。</p> <p>⑥種苗放流による資源の増大と放流魚種の付加価値向上</p> <p>放流量が増加したキジハタについて、前年度までの検討結果を元に資源管理措置を行い、漁獲量の増加につなげる。また、引き続きブランド化等の付加価値向上の取組を検討する。</p> <p>これらの一連の取り組みで基準年に対して4%の漁業収入の向上を確保する。</p>
--	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省エネ機器等の導入と継続活用 漁業者は、省エネ機器導入推進事業を活用し、現在よりも10%削減効果が認められる機器に交換し、コスト削減に努める。</p> <p>②共同利用施設(漁船修理施設等)の拡充 漁業者が利用する漁船修理施設の拡充を検討し、漁業者の利便性の向上に努めつつ、漁協及び関係漁業者は、漁業用施設や漁家資産の保全事業の計画対策及び事業実施に向けて継続して協議する。</p> <p>③燃油急騰に対する備え 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油急騰に備える。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業強化漁船導入緊急支援事業 漁業経営セーフティネット構築事業</p>

4年目（令和5年度） 基準と比べ約8%以上の所得向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①イカナゴ・しらす等の販売促進 イカナゴ、しらすの高鮮度処理や学校給食、地元飲食店への売り込みなど、地域に根付いた販路拡大・販売促進を継続するとともに、地元以外の地域への販路拡大の検討結果を元に、異業種連携等を積極的に行い、さらなる販路拡大を図る。</p> <p>②漁獲物の消費の拡大 漁協は、イカナゴの消費拡大のために忠岡町と連携し、イカナゴ新子の解禁日や休出漁状況、魚体サイズなどの漁獲情報や料理方法等を忠岡町役場のホームページへの記載し消費へ情報を発信する。 また、上記の取組に加え、イカナゴ解禁日等の宣伝、料理方法を記したチラシの配布、シーフードショーへの参加や、PR活動等に積極的に参加しイカナゴのさらなる消費拡大を目指す。 漁協は、食育推進活動を兼ね、忠岡町に地魚を提供するとともに、活動を拡大できるよう忠岡町と調整・協議していく。</p>
---------------------	---

	<p>③漁協販売機能の強化</p> <p>漁協、漁業者は、直売市場として毎年第5日曜日に実施している忠岡みなとマーケットについて、水産物以外にも農産物や飲料コーナーの新設を実施するなど、規模を拡大するとともに、新たな出店者の募集なども呼びかけ魅力あるマーケットとすることで集客力を高める。</p> <p>さらに、シラス丼無料試食、乗船体験などを継続させ、地域に根付いたイベントとし、消費者情報やニーズ収集の把握に努め、より良い忠岡みなとマーケットを開催する。</p> <p>2年目以降は、収集した情報を生かした新たな戦略を検討する。</p> <p>漁業者は、需要が少なく、市場に出回らない水産物について、これまでは自家消費または廃棄としていたが、これらの有効活用のため、干物や練り物などに加工し、忠岡みなとマーケットに出品にできないか検討する。</p> <p>④漁業者の育成と後継者の育成</p> <p>地元や近隣地域の中学生からの職業体験や小学校からの写生会など積極的に受け入れ、漁業及び港を知ってもらい、興味を持ってもらうように努める。</p> <p>研修の情報収集結果を元に、これらに漁業者が参加できる体制を構築する。</p> <p>⑤海底耕耘</p> <p>漁業者は、大阪府漁業協同組合連合会が実施する海底耕耘に積極的に参加し海底の栄養塩を湧出させることで、海中への栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行うことにより、漁場の環境改善及び資源の回復を図る。</p> <p>⑥種苗放流による資源の増大と放流魚種の付加価値向上</p> <p>放流量が増加したキジハタについて、検討結果を元に資源管理措置を行い、漁獲量の増加につなげる。また、ブランド化についても検討結果を実施し付加価値向上を図る。</p> <p>これらの一連の取り組みで基準年に対して5%の漁業収入の向上を確保する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省エネ機器等の導入と継続活用</p> <p>漁業者は、省エネ機器導入推進事業を活用し、現在よりも10%削減効果が認められる機器に交換し、コスト削減に努める。</p>

	<p>②共同利用施設(漁船修理施設等)の拡充</p> <p>漁協は、漁業者が利用する漁船修理施設（上架施設）を拡充し、漁業者の利便性の向上を図るとともに、他の漁協の漁船修理施設を利用することによって生じていた経費の削減を図る。</p> <p>③燃油急騰に対する備え</p> <p>漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油急騰に備える。</p>
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>水産業強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p>

5年目（令和6年度） 基準と比べ約10%以上の所得向上を図る

漁業収入向上のための取組	<p>①イカナゴ・しらす等の販売促進</p> <p>イカナゴ、しらすの高鮮度処理や学校給食、地元飲食店への売り込みなど、地域に根付いた販路拡大・販売促進を継続するとともに、地元以外の地域への販路拡大の検討結果を元に、異業種連携等を積極的に行い、さらなる販路拡大を図る。</p> <p>②漁獲物の消費の拡大</p> <p>漁協は、イカナゴの消費拡大のために忠岡町と連携し、イカナゴ新子の解禁日や休出漁状況、魚体サイズなどの漁獲情報や料理方法等を忠岡町役場のホームページへの記載し消費へ情報を発信する。</p> <p>また、上記の取組に加え、イカナゴ解禁日等の宣伝、料理方法を記したチラシの配布、シーフードショーへの参加や、PR活動等に積極的に参加しイカナゴのさらなる消費拡大を目指す。</p> <p>漁協は、食育推進活動を兼ね、忠岡町に地魚を提供するとともに、活動を拡大できるよう忠岡町と調整・協議していく。</p> <p>③漁協販売機能の強化</p> <p>漁協、漁業者は、直売市場として毎年第5日曜日に実施している忠岡みなとマーケットについて、水産物以外にも農産物や飲料コーナーの新設を実施するなど、規模を拡大するとともに、新たな出店者の募集なども呼びかけ魅力あるマーケットとすることで集客力を高める。</p> <p>さらに、シラス丼無料試食、乗船体験などを継続させ、地域に根付いたイ</p>
--------------	---

	<p>ベントとし、消費者情報やニーズ収集の把握に努め、より良い忠岡みなとマーケットを開催する。</p> <p>2年目以降は、収集した情報を生かした新たな戦略を検討する。</p> <p>漁業者は、前年度までの検討結果を元に、市場に出回らない漁獲物を練り物や干物に加工し、忠岡みなとマーケットで販売する。</p> <p>④漁業者の育成と後継者の育成</p> <p>地元や近隣地域の中学生からの職業体験や小学校からの写生会など積極的に受け入れ、漁業及び港を知ってもらい、興味を持ってもらうように努める。</p> <p>構築された体制を活用し、様々な分野の研修に漁業者が参加することで、効率的な漁業経営や資源管理が行える後継者を育成する。</p> <p>⑤海底耕耘</p> <p>漁業者は、大阪府漁業協同組合連合会が実施する海底耕耘に積極的に参加し海底の栄養塩を湧出させることで、海中への栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行うことにより、漁場の環境改善及び資源の回復を図る。</p> <p>⑥種苗放流による資源の増大と放流魚種の付加価値向上</p> <p>放流量が増加したキジハタについて、検討結果を元に資源管理措置を行い、漁獲量の増加につなげる。また、ブランド化についても検討結果を実施し付加価値向上を図る。</p> <p>これらの一連の取り組みで基準年に対して5%の漁業収入の向上を確保する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省エネ機器等の導入と継続活用</p> <p>漁業者は、省エネ機器導入推進事業を活用し、現在よりも10%削減効果が認められる機器に交換し、コスト削減に努める。</p> <p>②共同利用施設（漁船修理施設等）の拡充</p> <p>漁業者は、前年に整備された漁船修理施設（上架施設）を活用することにより、他の漁協の漁船修理施設を利用することによって生じていた経費の削減を図る。</p> <p>③燃油急騰に対する備え</p> <p>漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油急騰に備える。</p>

活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業強化漁船導入緊急支援事業 漁業経営セーフティネット構築事業
-----------	--

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮できるように、大阪府、忠岡町、系統団体との連携を密にすることはもとより、他業種の団体(農協、商工会など)とも、連携を図っていく。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成30年度：漁業所得
	目標年	令和6年度：漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

忠岡みなとマーケット出店数	基準年	令和元年度： 21店舗 (単位)
	目標年	令和6年度： 46店舗 (単位)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年は、令和元年度に出店した店舗数。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省エネ機器等を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保し燃油高騰に左右されない漁業経営を目指す。
浜の活力再生・成長促進交付金	漁業者が利用する漁船修理施設を拡充することによって、他の漁協の船揚げ施設を利用することで生じていた人件費、施設利用料等の経費を削減するとともに、漁業者の利便性の向上を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	リース漁船等を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保し燃油高騰に左右されない漁業経営を目指す。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	リース漁船を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保し燃油高騰に左右されない漁業経営を目指す。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備え、漁業経営に及ぼす影響を緩和する。
浜の活力再生交付金	漁協販売機能の強化のため新鮮な鮮魚等の提供、商品開発などを目指し、地域に根付いた販路拡大・販売促進を促す。
漁業振興基金食育推進事業助成金	忠岡みなとマーケットにおいて、大阪産の試食会等のイベントを実施することにより、地元に関心を持ってもらい身近で販売されているシラスのちりめんや釜揚げ、イカナゴのくぎ煮が地元で獲れている事をPRするとともに、子供を含め、家庭での魚食の普及を推進していく。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。